

# 地域再生における地域情報化の社会的役割について

—— 大分県臼杵市の事例をもとに ——

城 戸 秀 之

## 1. 地域再生における地域認識の重要性

この論文での研究課題は地域社会の側から地域情報化の社会的役割とその有効性について検討することにある。2000年以降、経済のグローバル化を前に、政府は経済発展に主眼をおく政策を進めてきた。2000年の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法を基点とする日本社会の高度情報化政策もこの成長戦略の一環として進められてきた<sup>1</sup>。こうして地方の地域社会は構造改革のもと変革を求められてきたが、2010年代以降さらなるグローバル化が進展するなかで、現在「地域再生」のスローガンの下でこれまで以上に大きな変革を迫られている<sup>2</sup>。それは経済の活性化、雇用の創出としての地域再生であり、地域の自助努力をこれまで以上に求めるものとなっている。

情報通信は2000年代のようにそれ自体が再生の主題にはなっていないが、ブロードバン

ドによる基盤整備と新技術によるサービスの進化により商用ベース、個人ベースでの普及が進み、地域再生のもとでのさらなる利活用のあり方が検討されている<sup>3</sup>。しかし、このような展望にも課題がある。たとえば先端技術の導入は一方で情報通信環境における相対的格差が拡大することにつながる。総務省は都道府県別のブロードバンドサービスの世帯普及率を発表している<sup>4</sup>。そこからは全体の普及は進んでいるものの、全国と九州地区の平均を比べると地域間の格差が次第に拡大していることがわかる(表1)。情報通信環境の進歩は商用ベースの展開によって支えられているといえるが、対費用効果の面でそのようなサービスは再生をより強く求められる地方の地域社会での普及は遅れると考えられる。それにともない、個人ベースでの利用にも格差が生じると予想される。情報通信の主たるサービスが先端化するほど、利活用の面において地域間の格差が広がる恐れがあるの

<sup>1</sup> 高度情報通信ネットワーク社会形成法とそれ以降の政府の情報化政策については高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部ホームページを参照のこと(2015年8月3日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>)。

<sup>2</sup> 政府の地域再生政策については、内閣府地方創生推進本部ホームページを参照のこと(2015年8月3日取得, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/>)。

<sup>3</sup> 2014-15年にかけての情報通信の状況と、地域再生の視点から求められる情報通信の役割については、総務省編『平成27年版情報通信白書』を参照のこと(総務省2015)。また、情報通信に関するデータは、総務省「情報通信に関するポータルサイト」を参照のこと(2015年8月3日取得, [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/joho\\_tsusin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html))。

<sup>4</sup> 九州総合情報通信局発表資料による(2015年8月3日取得, <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>)。データの公表日については表1の注を参照のこと。

表1 九州のブロードバンド普及状況(世帯普及率)

(単位 %)

	2013年3月末		2014年3月末		2015年3月末	
	LTE含まず	LTE含む	LTE含まず	LTE含む	LTE含まず	LTE含む
九州7県平均	56.9	90.1	59.2	131.2	80.7	183.0
福岡県	67.2	103.8	69.9	147.7	101.2	211.1
大分県	56.8	87.8	58.5	126.0	72.9	167.9
鹿児島県	43.6	70.6	44.1	106.3	58.2	146.4
全国平均	75.0	112.6	77.9	161.4	100.6	221.7
全国と九州平均との差	18.1	22.5	18.7	30.2	19.9	38.7

注) 2013年7月8日, 2014年7月8日および2015年7月10日九州総合通信局発表の資料をもとに作成。

である。

地域社会の視点からは経済と技術の面から、商用ベースや個人ベースだけから地域情報化を考えることに限界が感じられる<sup>5</sup>。一方で地域再生においては、地域社会としてのより大きな自主性や自立を求められていることから、情報通信の積極的な意味を地域社会の観点から検討する必要がある。政策では経済や雇用を主眼が置かれるが、それは同時に「生活空間」としての地域社会の再生(または新生)につながるものであり、翻って、経済・雇用の再生に対しても重要性をもつと考えられる。「地域社会」を再生するためにはまず地域社会を「問い直す」ことが必要になるが、それには地域内のアクターとしての住民、または関連する地域外の諸アクターにおいて地域社会の認識が共有されることがまた必要なのである<sup>6</sup>。

このように地域再生のアクターとして生活者を位置づけた場合、生活者と彼らが置かれた現代的な社会環境に目を向ける必要がある。都市圏だけでなく地方においても消費化、情報化は進展し、大きく生活空間が変容している。この

状況において現代の地域社会を考える際には、共属意識を基盤とする「コミュニティ」としての地域社会は自明の前提とはならず、また再生のイメージとも重なりにくい。つまり、準拠枠としての自明性と再生産過程を失われた状況で、地域社会はひとつの「生活圏」としての集合性をわれわれはいかにして現すことができるのかが問われているのである。

本論文は、このように現代社会論の観点にもとづき、生活者から見えなくなった地域社会を地域情報化において可視化の可能性に焦点を合わせる。これまで地域情報化においては、個人の集合化としてのネットワーク形成に焦点が合わせられてきたが、ここでは地域内の様々なアソシエーションの連携に関する情報通信ネットワークの機能に着目し、そこから生活者が空間として共有する「生活圏」の現代的意味を検討したい。この問題意識からは、特に「再生」を強く求められる地方の中小都市を対象として取り上げ、そこにおける可能性を考えることで、都市型の情報化とことなる選択肢のあり方を探りたい。本論文では大分県臼杵市を事例として

<sup>5</sup> これについては、城戸(2014a)を参照のこと。

<sup>6</sup> これについては、後述する森谷の議論に詳しい(森谷2002)。

取り上げる<sup>7</sup>。これまでの研究では、地域社会の「情報化」から情報の「地域化」へという視点から、都市的な条件を前提にする故に地方での情報通信の利活用が進まないことを指摘してきたが、さらに地域社会からの再生への視点を探ることができればと考えている。

## 2. 現代社会論からみる地域社会の変化

この節では、現代社会論の観点から地域社会における「地域社会」の認識について検討する<sup>8</sup>。地域を志向した活動には、活動の編成およびその参加者においてある程度共有された生活圏に関する認知と価値付けが前提となると考える。本論文ではこれを「地域認識」とし、地域認識の再生産過程を現代社会での社会変容と関連づけて考察するが、知識社会学の「存在拘束性」見られるように社会学では社会的事象をその社会的文脈との関連において分析する。地域情報化を題材とする本論文でも、吉見がそのメディア研究（吉見 1994）において示したように技術決定論に抛らず、社会空間の変容という社会的過程において地域認識の変化を捉えてみたい。

### 2.1 地域認識と社会の現代化

現代社会の社会空間の特徴は、生活の要件が、集団的背景をもつ人格的な対人関係においてではなく、専門的サービスとして供給される機能

的な文脈において個別的に享受にされる点にある（城戸 2011）。ここで生活空間を生活サービスの選択肢とそれを共有する他者のセットとして考えると、地域認識の形成は生活圏における生活サービス供給の社会的形態および、それを共有する他者との社会的関係との相関において考えることができる。前者では特定の個人の協同的集合体に機能する「相互的」サービスと、アソシエーションによる機能的分業において機能する「専門的」サービスを、後者では固定的メンバーシップを前提とする個人の集合に限定された「特殊的」サービスと、固有のメンバーシップを前提としない不特定の個人に開放された「一般的」サービスを対比的に捉えることができる。この観点から現代社会の変化はそれぞれ集団的な前提をもつ相互的・特殊的なサービスから集団的は前提を必要としない専門的・一般的サービスへの変化として示すことができる。これによって社会的な価値や意味の形態は個別的な範域としての集団から離れ、全体社会に共通する機能の平面と享受者である個人の2つの方向に分化してゆくことになる。これは1970年代に鈴木広が絶えず進展する「全体化」と「私化」の過程として捉えていた現代化の過程であり（鈴木広 1982）、社会認識という点では認識の文脈としての社会的相互作用が、汎用的に機能するメディア上の関係に代替されてゆく過程として理解できる<sup>9</sup>。

森谷は都市社会学の観点から地域情報を検討

<sup>7</sup> 第3章を中心に取り上げる事例については、2012-2014年に行った調査で得られた知見に基づくものであり、一部は平成23・24・25年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））「地域社会の社会的変動過程としての地域情報化に関する社会学的研究（課題番号：23530668）（研究代表：城戸秀之）」において得られた成果に基づいている（城戸2014a）。ここで改めて調査に協力いただいた臼杵市の関係者各位に感謝を捧げたい。

<sup>8</sup> 以下、本論文では、社会的な相互作用の蓄積としての集合的様態を表す場合は「地域社会」とし、範域を表す場合は「地域」とする。

<sup>9</sup> この変化はひとつの「脱社会化」としてとらえられるが、その例として、現代社会をオリジナルの欠けたそれ自体で自立したシミュレーションの過程においてとらえた、ボードリヤールの「ハイパーリアル」がある（Baudrillard 1981=1984）。

する中で地域社会が準拠枠として自明性を失っている状況を指摘するが（森谷 2002）、この点を上記の現代化の過程から見てみよう。これはこれまでの生活圏としての地域社会の認識にも変化を及ぼすと考えられる。前述の現代化の過程は地域社会の生活者の生活様式の消費化、情報化として捉えられる。この変化においては、生活サービスが地域社会の範囲を超えて機能する専門機関により供給されるため、地域内の社会関係を媒介せず充足されることになる。これによって生活サービスの共有空間としての生活圏は、これまで相互的な社会関係において認識されてきたものが、専門化したサービスと、それによって媒介される他者との関係における機能空間として認識されるようになる。それは生活機能という観点で社会関係が地理的範囲から解放されて機能化することと考えられる。

このように現代化の観点から、現代人の生活圏は単に個人化するだけでなく、その個人においても、生活要件とその享受の手段の選択によって多重化、多層化、多域化すると考えられる。その結果、生活者の視野が複雑に分化することで地域認識は単に範囲を固定できないだけでなく、個々人、さらには個人の個々の行為領域においても相異なるため、地域として可視化することが幾重にも困難になると考えられる<sup>10</sup>。

## 2.2 情報化の観点からみた地域認識の変容

では、上記をふまえて、本論文の主題である地域情報化の観点から地域認識について考えてみたい。地域情報化の出発点である90年代で

主に強調されたのは、地域情報の発信の観点での地域と外部社会との境界・障壁の技術的排除としての「ボーダーレス化」である<sup>11</sup>。この場合、地域社会における地域認識は自明のものとして前提され、それを地域活性化の手段として有効に機能させることにひとつの主眼があった。しかし、地域社会の内部にこそセクター間や下位の地域間、または都市化した住民間に「ボーダー」があるのであり、これを情報通信によって可視化することを試みたのが次章のべる大分県の事例に見られるコミュニティを指向する地域情報化の活動であったと考えられる（城戸 2009）。

しかし、前項で社会空間の現代化として見たように、現代の生活では地域社会の内部に外部の情報・サービスが選択的に組み込まれたものとなっている。それによって生活空間に時空間的拡大をもたらされ、空間的な「圏域」としての地域社会の認識が困難になっている。これと対応する議論を現代社会論の観点から簡単に検討してみよう（城戸 2014b）。情報通信化としての情報化の前段階ではあるが、マスメディアが社会空間に及ぼす変容をメイロウイツは社会的役割という観点から示している。彼は社会空間を社会的役割が遂行される場所として捉えるが、マスメディアはこれまで社会的属性によって分化してそれぞれの社会的役割を規定した社会的空間の障壁を越えて情報を供給することで、現代の社会的役割を重複化させることを指摘している（Meyrowitz 1985=2003: 34）。またパウマンは社会秩序の「液状化」として現代社会

<sup>10</sup> 別稿で述べたように「ご当地」に関する地域検定や新しい地域ブランドは、このような状況を踏まえて地理的な範囲に限定されない汎用的な形態での地域認識を試みたものと考えられる（城戸 2011）。

<sup>11</sup> これは90年代後半の自治体のホームページによる地域情報が観光・物産などの発信であったことにも現れている。1999年当時の大分県での自治体ホームページの開設については、城戸（1999）を参照のこと。

の特徴を記述するが、そこでは個人と社会との関係が集団的前提を失い絶えず更新を要求されることを指摘している (Baumann 2000=2001)。これらの議論では、地域という範囲だけでなくそこで生活を共有する個々人の集合としての地域社会もひとつの自立した空間としては現出できないことが示されている。

よりミクロな社会的場面に関しては、鈴木謙介の議論が指針を与えてくれる。鈴木は「カーニヴァル化」の議論において近代的自己とはことなる現代の自己像を示すことを試み (鈴木謙介 2005)、さらに情報システム上にデータとして存在する自己存在とテクノロジーによる環境の最適化がもたらす閉塞性を指摘したが (鈴木 2007)、情報通信と社会空間との関係については「多孔化」として捉えている (鈴木 2013)。そこで鈴木が示すのは、情報通信によって多重的に意味を付加されることで、社会的空間はその意味を物理空間やそれともなう社会的制度によって一義的に規定できない状況である。そこではメイロウィツと同様に社会的役割への影響が指摘される。情報通信によって対面的場面と非対面的場面が重複することで、社会的役割は物理的空間に準拠した遂行が困難になるのである (鈴木 2013: 101-140)。それは、社会的空間が個人の行為空間をももはや単位とせず、さらに個人の個々の行為にまで分化・重複化することを示している。それは鈴木広が「私化」と述べた現代化の過程が深化し、個人主体をその個々の行為の文脈に機能化するまで

に至ったことを示しているのである。

このように鈴木謙介が述べる状況は、本論文の視点からは地域社会における新たな認識的障壁の出現を示している。しかし、上記の情報空間の特性から新たな地域認識の方向も模索されている。前述の様に、現代社会において地域社会は地域外との人、情報、物財・サービスの相互的交流を前提にすることになるが、鈴木は情報社会における個人の情報発信に注目し、そこで生成されるイメージが地域内外との社会的コミュニケーションを生み出す動的な過程において、地域社会で新たに共有しうる地域イメージが形成される可能性について論じている (鈴木 2006: 90-92)。鈴木はこれをサブカルチャーによる観光地形成と戦争・災害などの喪失の経験の共有による共同体イメージの再生を題材に検討している (鈴木 2013: 211-245)。

そこで重要な意味をもつのは、社会的コミュニケーションの範囲とその契機のあり方である。鈴木は、上記の現代化によって機能的にボーダーレス化した日常生活において、地域社会の生活者の社会的コミュニケーションには「地域」という範囲ではなく、社会的コミュニケーションの内容によって規定される状況を示しているのである。現代社会において地域認識はもはや地域内部では日常的に焦点化することはできず、それを非日常として価値づけされた汎用的な記号的イメージをもちいることで地域外部との交流において焦点化する必要があるのである<sup>12</sup>。

これらの議論からは、個人ベースでの地域認

<sup>12</sup> この論点からはイメージという表象的機能に注目することで非日常性における地域認識の焦点化が考察されるが、これはリアリティの人工化と虚構化というポストモダンの観点から現代観光を分析する須藤の議論にも見られる論点でもある (須藤 2012)。須藤は観光という観点から地域社会のアイデンティティにおける非日常性を重視し、消費社会化によって失われた地域社会のリアリティをポストモダンの戦略によって取り戻す可能性を論じている。



識の射程と限界を考えることができる。鈴木  
の議論の前提にあるように、情報通信は固  
定的領域性をもたない汎用的機能平面  
において機能するが、そこでの選択肢  
としての情報の価値は他の情報との差  
異においてとらえられるものであり、  
それゆえに日常的な固有性を失った地  
域社会に対してあらたな認識を形成す  
る有効性をもつ(城戸 2011)。しか  
し、それは汎用的システムにおける非  
日常性としての差異である限り空間  
的に定着化することは難しく、パウ  
マンが示すものと同様様に、鈴木も  
上記の試みがイメージ戦略として絶  
えざる更新を強いられることになる  
点を懸念している(鈴木 2013: 204-  
206)。また地域社会においてその記  
号的イメージは、それと親和的な社  
会的位置にいる個人には地域認識  
として機能しうが、反対に親和性  
を持たない個人を阻害・排除するこ  
ともつながる危険をはらんでいる<sup>13</sup>。

これまでの議論からは、現代社会に  
おける社会変容によって現代人の生  
活空間を可視化することの困難性が  
示されることになる。前章で述べ  
たように地域社会の再生には「地域  
(社会)」の問い直しが必要であり、  
それには何らかの「地域内存在」と  
しての生活者の視点とそれに

基づく地域認識が必要となる。前述  
の森谷は運動論的な視点から、住  
民相互の気づきをもとに新たな地  
域情報が現れることを指摘する(森  
谷 2002)。では、地域社会で共  
生する他者を「顔の見える」存在  
として認識するために、いかにす  
れば地域社会における生活機能の  
共有を地域内の他者と媒介するも  
のとして再認識することができる  
のだろうか。次節ではこの観点か  
ら大分県臼杵市の事例をもとに地  
域情報化における状況と可能性を  
検討してみたい。

### 3. 地域情報化における社会的位相

#### 3.1 大分県の事例にみる地域情報化の社会的位相

本節では前述の課題について大分  
県臼杵市の事例をもとに検討する。  
臼杵市を事例とする理由を示す前  
に、まず臼杵市の地域情報化の背  
景となる大分県の地域情報化に  
みられる社会的過程としての特徴  
を述べたい(表2)。詳細は別稿  
に譲り、ここでは以下の2点を示  
したい(城戸 2004, 2009, 2014b)。

第1に、1980年代の情報通信の  
自由化とともに始まる大分県で  
の地域情報化の試みは、地域社  
会の諸アクターの協同によって推  
進されて

表2 大分県での地域情報化の主な流れ

年	事項
1985	大分県パソコン通信アマチュア研究会(コアラ)の発足 <sup>1</sup>
1990	豊の国情報ネットワークの運用開始(パソコン通信) <sup>2</sup>
1997	豊の国情報ネットワークのインターネット対応
2002	大分県デジタルネットワークセンターの設立
2003	豊の国ハイパーネットワークの運用開始

<sup>1</sup> 1985年に情報通信の自由化とともにパソコン通信の商用サービスが開始されている

<sup>2</sup> 県内に複数のアクセスポイントを設けて、全域で基本通話料でのダイヤルアップ接続が可能になった

<sup>13</sup> この点に関しては、須藤による地域社会の観光化に関する事例研究を参照のこと(須藤 2012: 72-74, 96-101)。

おり、そのような事業・活動の協同において新たに地域社会が可視化されている点である。出発点としてのユーザーズグループ「コアラ」<sup>14</sup>では地域社会の諸セクターからの参加があることで地域社会内部のボーダーを超えたコミュニケーションが可能であり、それによってユーザの立場において地域情報化のアクターを位置づけることができたと考えられる。以降の地域情報化においては、公共的なインフラ整備においても諸セクターがユーザとして参加する「協議会」の形態を取るが、それによって地域情報化活動が地域社会としてオーソライズされると同時に、ユーザとしてのアクターに参加を開放化した情報化を進めることができたと評価することができる。

第2に、その特徴を反映してインフラ整備・ネットワーク運営においても協同的な形態での整備が行われている。大分県は2000年以降の情報通信のブロードバンド化に際して、市町村との共同事業の形で基盤整備を進めることで面的な地域公共ネットワークを構築している。この「豊の国ハイパーネットワーク」(以下、豊ハイパー)は県のインフラを基幹として市町村に伝送路をつなげることで県内全自治体でのブロードバンドサービスを可能にするとともに、サーバ、ネットワークセンターなどの機器や基幹施設を共有化することで、市町村での利活用を容易にしている<sup>15</sup>。豊ハイパーは行政利用に限定せず設計段階から民間の利用を前提に設計

されており、自治体の他に通信事業者や放送事業なども加わった協議会によって運営されている。

ケーブルテレビに関しては県内ケーブルテレビ事業者による「大分県デジタルネットワークセンター」を設置し、ヘッドエンドなどの基幹ハードウェアなどの共用化を行うが、これは臼杵市も含めた県内自治体のケーブルテレビ事業の基盤となっている<sup>16</sup>。このように大分県の地域情報化にはセクターを超えたアクターによるコミュニケーションや協同という社会的過程としての特徴が強くみられるが、これは現代社会における新たな地域社会の認識あり方を示唆するものと考えられる(城戸 2008)。

### 3.2 地域認識から見た臼杵市の地域情報化における社会的特徴

上記の大分県での地域情報化の特徴を踏まえて、臼杵市を事例として取り上げる。臼杵市は2000年代以降、政府の政策や情報通信技術の展開に対応しつつ継続的に自主的な地域情報化事業を行っているため、長期的な変化を踏まえて事例を評価することができるのであり、またそこに前述の地域情報化における社会的側面を見ることができからである。

まず事業としての臼杵市の地域情報化の特徴をまとめてみる。以下、地域情報化の地域社会での位置づけ、住民へのサービスとしての情報通信の位置づけ、地域社会の可視化、新

<sup>14</sup> 当時のコアラについては尾野(1994)を参照のこと。コアラは任意団体のユーザーグループとして発足したが、現在は法人化し株式会社コアラとなっている。コアラとその活動については同ホームページを参照のこと(2015年8月3日取得, <http://www.coara.or.jp/>)。

<sup>15</sup> 豊の国ハイパーネットワークについては大分県ホームページの「豊の国ハイパーネットワーク」を参照のこと(2015年8月3日取得, <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/hyper.html>)。

<sup>16</sup> 大分県デジタルネットワークセンターの詳細については同ホームページを参照のこと(2015年8月3日取得, <http://www.oita-dnc.jp/index.html>)

たな地域社会の認識，の3点で整理してみる（城戸 2002, 2004, 2009）。

臼杵市は郵政省（当時）の補助事業を複数うけることで2002年にケーブルテレビによる地域イントラネットの整備事業を開始している。当時は政府が推進する情報化政策においてブロードバンドによる基盤整備と情報ユーザの育成が求められていた<sup>17</sup>。

第1の論点に関して，臼杵市では地域課題の認識に基づきインフラ整備を目的としない地域情報化が推進されている点が指摘される。地域イントラネットは当時の臼杵市総合計画においては単に整備自体を目的とせず，他行政サービスと関連する事業として位置づけられている。特に指摘すべきは情報化関連施設の整備が市街地活性化と関連づけられている点である。ケーブルネットワークの基幹施設である「臼杵市ケーブルネットワークセンター」（以下，ケーブルセンター），市民向けの情報スキル教育施設「臼杵市ふれあい情報センター」（以下，情報センター），マルチメディアを用いた観光情報発信施設「サーラ・デ・うすき」（以下，サーラ）が整備されたが，施設は商店街と歴史的景観保全地区に隣接する中心市街地に建設され，景観に配慮した概観を取ったものとなっている<sup>18</sup>。これは中心市街地の活性化という地域の課題と

関連づけられるだけでなく，後に触れる新しいシンボリック空間を生み出すものとなっている。

第2点に関しては，情報センターとサーラが基盤整備に止まらずに地域イントラの活用を目指した施設として建設されことを示すことができる。また，ケーブルテレビ放送と合わせて利用者にインターネット接続サービスが提供されたが，それは単に通信ユーザの育成だけでなく彼らの行政への市民参加を狙ったものであった（城戸 2002）。市民参加のツールとしてのインターネットの位置づけは前述のコアラの活動を背景にしたものと考えられる<sup>19</sup>。当初のインターネット接続サービスは実証実験として位置づけられており，2003年度末での実証実験終了時までユーザは市政モニターとしての義務を負っていた。この点で情報センターでの情報スキル講習はただ個人の利便性を考慮してのものではない。地方都市において高齢者の情報通信利用の促進を目的とすることで，市民の市政への参加を期待してのものであった<sup>20</sup>。このように臼杵市の情報化は当初から「地域社会」を志向したもとして事業化されていることがわかる。

第3の視点は本論文の課題である地域社会の可視化である。臼杵市ではケーブルテレビによって，視覚情報において地域社会の認識を生み出すとともに，第2点とも関わるが行政情報の視

<sup>17</sup> 2000年制定の高度情報通信ネットワーク社会形成法以降の政府による情報化戦略については高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部ホームページを参照のこと（2015年8月3日取得，<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>）。

<sup>18</sup> 臼杵市のケーブルテレビ事業およびケーブルセンターについては臼杵市ホームページの「ケーブルネットワークセンター事業」を参照のこと（2015年8月22日取得，<http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/jourei/catv/>）。また全国のケーブルテレビ局の現状については『ケーブル年鑑2015』を参照のこと（『ケーブル年鑑2015』編集委員会 2014）。また，情報センターとサーラに関してはサーラ・デ・うすきホームページを参照のこと（2015年8月3日取得，<http://sala.usuki.gr.jp/>）。

<sup>19</sup> 当時の市長はコアラ発足時のメンバーであり，当初は会長を努めていた。その事情は尾野（1994）に詳しい。

<sup>20</sup> 当時実施していた市民による行政評価においても，インターネット実験の参加者には郵送とは別にインターネットによる回答を求めていた（城戸 2002）。



覚的提供によって行政サービスの認知を深めることがねらいであると見ることができる。ケーブルテレビの自主放送<sup>21</sup>は地域社会を映像によって可視化する媒体となるが、まず市域のケーブルテレビサービスによって視聴されること自体が、広域の生活圏としての地域社会を認識可能にすると考えられる。さらにこの視覚情報はケーブルテレビの番組だけでなく、第1の視点において述べたように、関連3施設によって地域社会に新しい景観を作ることからも提供されている。特に情報センターとサーラは芝生を囲むように配置され、さらにその2施設をつなぐように歴史的景観に配慮した民間の商業施設が設置されている。これによって歴史的景観による臼杵の中心地に空間的演出を生み出したとすることができる<sup>22</sup>。さらに臼杵市では防災情報など行政情報の提供手段として積極的にケーブルテレビを位置づけているが<sup>23</sup>、これは後に述べる第2 I Dの取得などの行政・地域情報提供の拡充とつながるものである。

こうした点には地域情報化における臼杵市の主体性を見ることができ、それは本論文の初めに述べた情報の「地域化」を示す事例と位置づけることができる。以後、臼杵市は2004年に

第1種通信事業者となり継続的に地域情報化事業を推進している。整備事業に関しては大野郡野津町との合併に伴い、補助事業を活用して基盤整備を行い2006年に野津地域においてもケーブルテレビのサービスを提供している<sup>24</sup>。また、2011年7月の地上波の完全デジタル化に際しても、施設設備の更新を計画的に行い、デジアナ変換も含めて対応している。

しかし、2010年以降は、通信インフラの多様化、通信利用のクラウド化、モバイル化、パーソナル化などの情報通信環境の変化が大きく進み、また整備後10年を経ることでインフラそのものの更新が課題となるなど、臼杵市の地域情報化は転換期を迎えている。次節ではここで述べた3つの視点から現在の臼杵市での地域情報化について特徴を見ていきたい。

#### 4. 2012-14年度の事業に見る臼杵市での取り組みの特徴について

##### 4.1 インフラ整備の継続性

前節で述べた3つの視点から、以下では地域情報化の転換期に当たる2012年度から2014年度の臼杵市<sup>25</sup>の地域情報化事業の概要を述べる。

<sup>21</sup> ケーブルセンターの管理運営、ケーブルテレビのユーザ管理、自主放送番組の作成は臼杵市などが出資する第3セクター「臼杵ケーブルネット株式会社」に委託されている。詳しくは同社ホームページを参照のこと(2015年8月4日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/index.html>)

<sup>22</sup> これと合わせて隣接する商店街もアーケードを撤去して歴史的景観に配慮した整備事業をおこなっている。これについては臼杵市中央商店街「八町大路」ホームページを参照のこと(2015年8月4日取得, <http://8cho.net/>)。

<sup>23</sup> サービ開始の当初からイントラネットを活用したライブカメラを用いた防災情報の提供が行われている。これについては臼杵市ホームページの「防災カメラ」を参照(2015年8月22日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/bousai/bousai-camera/>)

<sup>24</sup> 野津地域での整備事業については前掲のケーブルセンターホームページ、「施設設備の概要」の「事業の概要」を参照のこと。

<sup>25</sup> 臼杵市の人口は2015年7月1日現在の推計で38,856人(数値は「広報うすき」2015年8月号による)、高齢化率は平成25年度で33.7%、平成40年度の推計で40.8%となっている(数値は2014年3月「第2次臼杵市地域公共交通総合連携計画」による)。

第1の注目点は、地域社会へのサービスの基盤となる情報通信インフラ整備事業における継続性と先端性である。臼杵市では旧臼杵市での事業開始後10年以上が経ち、放送や通信のデジタル化・通信量の増加など技術・サービスの変化に対応するためにインフラの更新が重要な課題となっていた。臼杵市は震災後政府によって進められている国土強靱化事業<sup>26</sup>にもとづく臼杵市の強靱化事業の一環として、平成24年度補正予算「地域 ICT 強靱化事業」の補助を受けた地域イントラの強靱化および高機能化事業を行っている<sup>27</sup>。まず FTC 規格の旧市の伝送路を7年計画で FTTH に更新し、その後野津地域の伝送路の更新を行う予定になっている。臼杵市はケーブルテレビの基盤整備による地域イントラの整備を行っているため、行政イントラだけでなくケーブルテレビのネットワークの更新が行われる。まず市中心部にある現在のメインセンターに加えて、郊外に新センターとサブセンターを設け、放送のデジタル化に対応した3センター体制を構築する構想である。この事業はすべての伝送路の更新を目的の一つとするため、利用者に対しては利用者宅までの引き込み回線は市の負担で行う予定となっている。また、整備後の活用については、後述の観光交流プラザでも触れるように、ケーブルテレビと

行政イントラに加えて、観光・商用での情報通信の利用に対応したネットワークの構成が検討されている。このほか、市内のバックアップルートに加え、市外でも豊ハイパーを経由するバックアップルートの整備が進んでいる<sup>28</sup>。

これらはこれまでの事業の継続を目的として臼杵市によって内発的に計画された事業であり、そこには別稿でも指摘した様に地域情報化において重要な課題となる地域社会の主体性を見ることが出来る(城戸 2014b)。

このインフラの整備は同時に先端技術を導入することによる地域インフラとしての利用の拡充にもつながる。ケーブルテレビ事業では放送の HD 化に伴う機器の整備や新たなチャンネルサービスの提供が行われているが<sup>29</sup>、ここでは地域イントラの利活用に関連する消防救急無線と防災無線のデジタル化について簡単に触れたい<sup>30</sup>。2010(平成22)年の放送法の改正にも現れているように、現代社会では放送だけでなく電波通信は重要な情報インフラとなっており、地域インフラの整備においては有線通信と無線通信を融合させることが課題の1つとなっている。ケーブルテレビに関しては、新しい無線通信の規格である WiMax を利用したインターネット接続が地域社会におけるサービスの新機軸となっている<sup>31</sup>。臼杵市においても、このように

<sup>26</sup> 国土強靱化事業については、内閣官房国土強靱化推進室ホームページを参照のこと(2015年8月2日取得、[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoudjinka/](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoudjinka/))。

<sup>27</sup> これには臼杵消防署の内陸部への移転、今後の臼杵庁舎のあり方の検討などが含まれている。

<sup>28</sup> 豊後大野市と協定を結び、同市経由でのバックアップルートが確保されている。

<sup>29</sup> 臼杵ケーブルネットのサービスプランについては、同社ホームページを参照のこと(2015年8月2日取得、<http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/tv/index.html>)。また、インフラ整備に合わせて、IP通信による電話サービスの提供も検討されている。

<sup>30</sup> 防災無線システムのデジタル化については総務省の電波利用ホームページの「防災行政無線」を参照のこと(2015年8月2日取得、<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/trunk/disaster/>)。

<sup>31</sup> WiMax は地方における整備コストの点からも基盤整備の選択肢と位置づけられている。詳しくは地域 WiMax 推進協議会のホームページを参照のこと(2015年8月2日取得、<http://www.cue.tv/>)。大分県では大分市の大分ケーブルテレコム(以下、OCT)が2010年7月よりサービスの提供を行っている。サービスの概要については同社ホームページを参照のこと(2015年8月2日取得、<http://www.oct-net.ne.jp/>)。

地域イントラを利用した無線通信の行政イントラでの利用が検討されている。消防救急無線についてはインフラの更新と合わせてケーブルネットワークを利用したデジタル化が進められている。防災無線については、住民の機器の利用度やコストの点からケーブルテレビを利用したコミュニティ FM による対応が検討されている。このほかにも伝送路上に無線アクセススポットを設けて無線端末や iBeacon を用い、高齢者の徘徊対策や児童みまもりでの利用も検討されている。こうした先端技術を導入した新しいイントラの利用法については以下の2つの論点で取り上げる項目とも深く関わるものである。

#### 4.2 地域イントラネットの展開

第2の注目点は、行政中心のイントラ利用から地域でのイントラ利用にむけた展開である。これに関しては、地域医療・介護連携事業である「石仏ねっと」が注目される<sup>32</sup>。臼杵市では2012年に臼杵市医師会が地域医療連携推進室を設けて厚生労働省の「在宅医療連携推進拠点事業委託費」の補助を受け、医師会を中心に行政、医科・歯科、看護、介護、薬局の連携を目指した事業「プロジェクトZ」が行われている<sup>33</sup>。この連携事業に地域イントラが利用されているが、これは臼杵市の地域情報化を考える上での重要な論点を示している。医介連携における ICT の利用に関して臼杵市では市医師会

に地域イントラを利用した VLAN の提供を2006年より行っており、これは早い段階からの地域イントラとしてのケーブルネットの活用ということができる。医師会では医療情報化研究会を設け、外部の補助金を受けて旧臼杵地区の医院をイントラネットでもつむぎ、カルテの電子化などの医療における電子化を試みてきた。

石仏ねっとはこうした活動を受けて2008年に発足し、当初は医療分野で共通診察券の導入を行った。これは申請者に IC カードを発行し、カルテ、各種記録、集会場など受信に必要なデータをタグ付けし、医院の区別なく利用できるシステムである。2012年に訪問看護ステーションが加わることで医介連携の体制が整い、さらに2014年には介護施設・調剤薬局が連携事業に参加している<sup>34</sup>。臼杵市では、このように地域情報化の早い段階から行政と市内のアソシエーションとの連携が行われており、それが発展したものが石仏ねっとと位置づけられる。また、第1の視点でも述べた無線通信の活用に関連して、家庭での利用も構想されており、これが実現すればこの事業は地域社会の機能要件にもとづくアソシエーションの連携を超えて、住民の生活要件とも結びついた多元的なイントラネットの地域利用に結実する可能性を持つものであり、ここにも臼杵市の地域情報化の特徴である継続性と先端性を見ることができる。

一方、事業の当初は前述の様に通信イントラ

<sup>32</sup> 石仏ネットについては同ホームページを参照のこと（2015年8月2日取得、<http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>）。臼杵市医師会はコスモス病院のほか訪問看護ステーション、介護支援センター、地域包括支援センターなどの事業を行っている。これについては同院ホームページを参照のこと（2015年8月2日取得、<http://www.usukicosmos-med.or.jp/>）。

<sup>33</sup> 在宅医療拠点事業については国立長寿医療研究センターホームページ「在宅医療連携拠点事業」を参照のこと（2015年8月2日取得、<http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/renkeikyoten/>）。プロジェクトZについては同ホームページを参照のこと（2015年8月2日取得、<http://projectz12.sky.linkclub.com/index.html>）。

<sup>34</sup> 補助金の終了後は豊後大野医師会に所属する野津地域の医院の参加も考慮して、新たに協議会を発足させて運用することが検討されている。

の地域利用やそれに伴う地域社会の可視化においても重要な役割を果たしていたサーラと情報センターは、地域情報化の推移のなかで地域イントラの活用という点で機能の見直しを迫られている。情報センターは当初は政府の情報通信スキルの普及事業「IT講習会」の受け皿になったこともあり、地域イントラを活用した住民へのサービスとしてのパソコン教室には多くの受講生があったが、スキルの普及と通信のモバイル化、情報端末の多様化により、これまでのパソコン中心のメニューだけでは住民の利用に限界が現れていると考えられる。別稿でも述べたが、このほかにもアプリケーションのチュートリアル的な講習は一回限りのものであり、反復的なセンターの利用にはつながらず、また当初は地域イントラの効果として考えられていた市民相互の交流も、シニアネット大分臼杵支部や亀城大学パソコンクラブなどの例はあるものの、教室あくまで個人のスキル取得が目的であるため受講が住民の地域内でのつながりを直接導くとは考えにくい(城戸 2013, 2014b)。今後は個人の情報スキルを前提した上で、先端機器やサービスの生活での利活用の体験や、個人ではなく地域社会の団体・組織が業務において利用できるスキルやノウハウの講習を検討することも可能だと考えられる。

サーラはマルチメディア機器を活用した観光交流施設として整備されたが、併設の工芸教室「学古館」は一定の利用があるものの、中心施設である「まちなか交流館」は観光客向けの

南蛮文化の展示があり、中心市街地でのイベントに活用される一方で、コンテンツや機器の更新が難しいこともありマルチメディアを用いた観光情報の発信という役割は十分に果たされなくなっている。これに対して臼杵市は新たな観光情報の発信施設として2014年に「観光交流プラザ」を設置した<sup>35</sup>。これはサーラと同様に中心市街地の活性を目的とし、国土交通省の「まちづくり交付金」の補助をうけておこなった城下町としての景観整備事業の一環として建設された施設である。施設の運営には以前はサーラの運営を行っていた臼杵市観光情報協会があたり、パンフレットやマルチメディア機器による各種観光情報の発信、会議室の提供などを行っている。地域情報化に関しては先端のマルチメディア機器の体験ができるほか、地域イントラ等を活用して館内で無料 Wi-Fi を提供している点が注目できる<sup>36</sup>。この2施設における役割の変化と新施設の整備目的においても第1の視点でも触れた臼杵市における地域情報化の継続性と先端性を見いだせるとともに、同時に施設整備に伴う課題についても見ることができる。

#### 4.3 地域社会の情報メディア機能の充実

第3の注目点は地域社会の情報メディアとしての機能の拡充であり、この時期は情報発信の多面化・強化が行われている。まず、ケーブルテレビに関して2点取り上げる。第1は別稿でもふれた自主放送における第2IDの取得である(城戸 2014b)。全国のケーブルテレビ局で

<sup>35</sup> 観光交流プラザについては同ホームページを参照のこと(2015年8月2日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014031400058/>)。またFacebookでも情報発信を行っている(2015年8月2日取得)。

<sup>36</sup> このサービスはOCTの協力により提供されている。また、2015年にはプラザの施設を利用し、タブレット端末を使用したITワークショップが小学生対象に開催されている(2015年8月2日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/article/2015072800012/>)。



も第2 IDの取得は進んでいるが、臼杵市では地上波のデジタル化に際して停止した文字放送を行うことが主たる目的となっている。第2 IDを使用した放送は2014年6月より行われており、文字放送のほかに自主制作番組「うすき大好き！」の前週分再放送、お天気チャンネルを放送している。文字放送とお天気チャンネルは高齢者の多い利用者の利便性を考慮してのことである。また、自主放送に関しては、2012年に番組改編を行い、それまで生活情報とニュース、行政情報を扱っていた「うすき大好き！」からニュースを独立させて新たに「臼杵ふるさとトピック」を放送している<sup>37</sup>。これは1本3分のニュース10本を押し出し方式で更新する30分番組で行政情報を扱う「広報うすき」と合わせて60分で放送されている。これにより「うすき大好き！」は生活情報に特化した番組となり、より充実した地域情報を提供することが目指されている。

このように、高齢者の多い臼杵市では地域住民の利活用を考慮した地域情報の発信が目指されているといえるが、この点は前述の防災無線のデジタル化を検討する際にも現れている。ここでは防災無線の専用端末と有線・無線での告知機能をもつFM端末との比較検討がなされている<sup>38</sup>。コミュニティFMの端末とすることで日常の番組聴取による端末自体の利用度が高まることが想定され、それによって緊急時の効果も高まることが期待されている。同時にFMに

おいても地域情報を提供することで、ケーブルテレビとは異なる形態での地域情報の発信が可能になる。これは実施されれば第2 IDと同様に地域イントラを活用した情報発信の多重化と位置づけることができる。

本節では前節の地域情報化における社会的位相をふまえて、臼杵市の事例を情報通信インフラ整備のあり方、地域イントラの利活用、地域情報の発信の3点から検討してきた。それぞれから、有線と無線の融合による活用領域の拡大、個人利用の一方でのアソシエーションの利用、利用者の特性と生活での利用に配慮した多重的な情報の発信の3点を知見として得ることができた。臼杵市の事例は、新技術にみる情報通信技術の汎用性に規定される一方で、背景となる大分県の事例と同様に地域社会の特殊性を強く反映された固有性が強く現れているといえる。次節でははじめに示した本論文の問題意識に立ち返り、そこから一般化につながる知見や視点を検討したい。

## 5. アソシエーションにおける地域社会の可視化は可能か

本論文のまとめとして本節では前節で示した臼杵市の事例から得られた知見をもとに、第1節で示した論点について述べたい。地域再生が求められる現代の地域社会においては、地域社

<sup>37</sup> ケーブルテレビの自主放送については、日本ケーブルテレビ連盟ホームページの「地上デジタル放送ネットワークでのCATV自主放送運用について」を参照のこと(2015年8月18日取得, <http://www.catv-jcta.jp/jishuhousou.html>)。臼杵ケーブルネットの自主放送については同社ホームページ「臼杵市民チャンネル」を参照のこと(2015年8月4日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/usuki/index.html>)。なお、2015年度の変更については次章で触れる。

<sup>38</sup> これに関連して、ケーブルテレビでは防災情報などの告知機能をもつ端末を用いたグループでの告知利用を地域のコミュニケーションサービスとして行っているものがある。大分県の例としては豊後高田市の豊後高田ケーブルネットがある(2015年8月2日取得, <http://www2.city.bungotakada.oita.jp/catv/>)。



会の問い直しのためにまず地域認識のあり方について検討する必要がある。これは単なる領域としての「地域」ではなく、その成員と彼らによる諸活動の蓄積としての「地域社会」を可視化することが必要となる。しかし、第2節で現代社会論の観点から述べたように、現代化が進む地域社会では日常生活における生活機能にもとづく生活圏としての地域社会の認識は困難になっている。しかし、生活者が地域社会を問い直すにはまず生活の場としての認識が必要である。つまり、日常的な生活行為において現れる「相互性」をいかにして認識可能とするかが問題なのである。

地域情報化は90年代より情報通信技術によってこの問題に取り組んできたといえる。確かに情報通信によって情報の発信・受信は双方向となったが、しかし、それは社会的な意味で相互的であるとはとは限らない。第2節で触れた鈴木謙介の議論はこの社会学的な論点を示すものとして考えることができる。例えば、大分のコアラが当初からユーザに実名を求め、また対面的な場面での交流を重視した点は、「顔の見える」地域社会の再生を求めていることであつた<sup>39</sup>。これは現代社会において生活圏が個人化・機能化するなかで見えなくなった地域社会をその内部で「ボーダーレス化」する試みとして考えることができる。

そこには目標として、ある種のコミュニティ的状況が仮想されていたといえる。しかし、鈴木謙介の議論で見たように、情報通信環境の高度化は情報通信への依拠を深化させたが、その

帰結として特に対面的状況において社会的な相互性を生み出すことを難しくしているのである。土井は『友達地獄』において若年世代に特徴的な社会関係と自己のあり方について述べているが、そこで指摘されているのは通信が常時の双方向性をもたらす一方で、対面性以外での社会的前提を欠いた相互的場面での自己提示と関係維持の困難性である（土井 2008）。コアラの例からも分かるように、1980年代のパソコン通信の時期よりPCを端末とするネットワークは社会的には社会関係の拡大を機能としていたが、情報通信環境においてネットワークへの常時接続と端末のモバイル化と非PC化によって、特に日本では社会関係を限定する方向での情報通信の使用が中心となっている<sup>40</sup>。地域情報化において「地域社会」を考える際の最大の課題のひとつは、こうした対人的環境において限定化を志向する現代の情報ユーザの社会への志向性であると考えられる。

このように現在の地域情報化において地域社会が置かれた状況を整理するならば、白杵市の事例からは何が得られるのだろうか。第1章で述べたように、本研究では都市圏ではなく地方の中小都市を対象にするが、それは地域社会として地域再生が強く求められるだけでなく、同時にまだ地域社会の内部に生活圏を可視化する社会的契機をもち、それを捉えることが有効であると考えられるからである。

白杵市の事例ではこの手がかりとして、生活要件を集合的に遂行する地域アソシエーションを取り上げることができる。ひとつは石仏ネッ

<sup>39</sup> ラインゴールドが「バーチャルコミュニティ」の概念において示したように（Rheingold 1993=1995）、コアラはその目的として実社会で失われた地域内の交流を再生することを掲げていた。これについては尾野（1984）および城戸（1997）を参照のこと。

<sup>40</sup> SNSがコミュニケーションの中心となる以前の段階においても、原田が「新村社会」として示す様に若年世代では既知の関係の維持という機能が重視されていたことが分かる（原田 2011）。

トである。これは、それ自体は在宅医療という機能を遂行するために設置させた地域内の関連するアソシエーションの連合組織であり、その点では新規さはないように考えられる。しかし、その前身として市の地域イントラを活用した市医師会の地域情報化活動をもち、その延長において地域イントラを活用することによって、今まで個別に利用・認知されていた各機関がひとつのまとまりを持った全体として認識可能になった点は本研究の視点からは評価されなければならない。利用者の視点からは個々に目的に応じて個別的に利用していた諸サービス・諸機関を地域社会の文脈でひとつのまとまった領域として認識することができる。そこにはサービスの提供者にも利用者にも新しく医療・介護の面で新たに「臼杵市」が可視化されたと考えられることができる。これは大分の地域情報化の特徴と強くかかわる点である。

地方でも都市化が進んだとはいえ、臼杵市は生涯学習や地域振興の活動は盛んであり<sup>41</sup>、これらのアソシエーションにおいて蓄積された社会関係は個別の関係を越えた地域認識を考える場合に重要な資源となると考えられる。地域情報化において、前節で情報センターに関して述べ

たように、今後はこれらの活動を結びつける機能を目指す必要があると考えられる。また、ケーブルテレビでの自主放送の番組改編にも地域社会内の集団の活動を紹介することで、こうした日常生活では見えにくくなった既存の集合的關係を可視化することが期待される<sup>42</sup>。このように、個人が共有しやすい生活要件をもとにまず、共属意識を前提する「コミュニティ」を仮想するのではなく、個人の生活要件の機能的充足を通して他者と共有する生活圏を可視的に現すことによって、アソシエーションとして新たに地域社会の認識可能性を検討することはできないだろうか。

この場合の地域認識は日常を志向するものであり、鈴木謙介が示した非日常で求められる、ある種記号的な地域イメージとは相反するように見える。しかし、須藤が示す様に、日常と非日常は地域認識においてともに必要であり、両者は排他的とは考えない。むしろ日常でのアソシエーション的地域認識を、非日常での記号的イメージのアンカーとなる社会的文脈として位置づけることは可能であり、そこに両者の相関性を見いだすことができるだろう<sup>43</sup>。今後、この検討を研究課題の1つとし、臼杵市や他の大

<sup>41</sup> 第3章で述べた亀城大学パソコンクラブは、臼杵市の高齢者大学「亀城学園」への参加者経験者によって結成された自主的パソコンサークルである（城戸 2007）。この他にも臼杵市では高齢者教育が盛んである（2015年8月9日取得，<http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014021000107/>）。また、臼杵市の生涯学習に関しては同市教育委員会ホームページを参照のこと（2015年8月9日取得，<http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/kyouiku/>）。

<sup>42</sup> 自主制作番組「うすき大好き！」は出演者の生活時間に合わせた出演がしやすいように、2015年より生放送の時間帯をこれまでの金曜日の11時から水曜日の18時に変更されている。また、ニュース番組「臼杵ふるさとトピック」でも木曜日の17時に1時間の生放送を行っている。

<sup>43</sup> 詳しくは今後別稿で検討するが、地域や自治体の「ゆるキャラ」に関して、日常的な社会文脈との関わりで有効性や類型化を考えることができる。例えば、「くまモン」は熊本県という範囲を超えて日常での汎用的な機能平面を文脈にすることでひとつの包括的なブランドとして機能していると考えられる。一方、国体のシンボルキャラクターとして発案された大分県の「めじろん」は、県内での利用に絞るものの商用や社会活動など広い分野での利用を行うことで、地域社会を可視化する機能を果たしていると考えられる。くまモンについては「くまモンオフィシャルサイト」を参照のこと（2015年8月9日取得，<http://kumamon-official.jp/>）。めじろんについては「めじろんのいえ」を参照のこと（2015年8月9日取得，<http://www.pref.oita.jp/site/mejiron/>）。

分県などの事例において検討していきたい。

## 参考文献

- Baumann, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge, Polity Press. (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ——液化化する社会』, 大月書店.)
- Baudrillard, J., 1981, *Simulacres et simulation*, Paris, Galilée. (=1984, 竹原あき子訳『シミュラークルとシミュレーション』, 法政大学出版局.)
- 『ケーブル年鑑2015』編集委員会(編), 2014, 『ケーブル年鑑2014』, サテマガ・ピーアイ。
- 土井隆義, 2008, 『友達地獄』, 筑摩書房。
- 原田曜平, 2011, 『近頃の若者はなぜダメなのか——携帯世代と「新村社会」』, 光文社。
- 城戸秀之, 1997, 「情報ネットワークのなかの地域と生活者——大分県の事例から」, 『経済学論集』第46号, 鹿児島大学経済学会, 1-16ページ。
- , 1999, 「地域情報化にみる現代日本の社会認識——大分県の事例をもとに」, 『経済学論集』第51号, 鹿児島大学経済学会, 1-22ページ。
- , 2002, 「地域社会の「中」での情報化とは何か——大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として」, 『経済学論集』第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ。
- , 2004, 『IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成14年度・平成15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))(研究代表者 城戸秀之)研究成果報告書。
- , 2007, 「コピキタスネットワーク社会における地域社会の多元的情報化について——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第68号, 鹿児島大学経済学会, 21-40ページ。
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化——地域情報化における『社会認識』に関する試論」, 『経済学論集』70号, 鹿児島大学経済学会, 15-27ページ。
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」, 『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会, 29-44

ページ。

- , 2011, 「社会的表象としての地域情報の諸相——地域情報化における社会的準拠枠に関する試論」『経済学論集』77号, 鹿児島大学法文学部, 1-13ページ。
- , 2012, 「社会的変化としての地域情報化における社会的位相に関する試論——大分県の事例をもとにして」, 『経済学論集』77号, 鹿児島大学法文学部, 1-18ページ。
- , 2013, 「地域情報化における社会的位相の重要性に関する試論——大分県の行政ケーブルテレビ局を事例として」, 『経済学論集』81号, 鹿児島大学法文学部, 1-16ページ。
- , 2014a, 『地域社会の社会的変動過程としての地域情報化に関する社会学的考察』平成23年度・24年度・25年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))(研究代表者 城戸秀之)研究成果報告書。
- , 2014b, 「現代社会における社会空間の変容と地域情報化の社会的位相に関する試論——大分県3市のケーブルテレビ事業を事例として」, 『経済学論集』第83号, 鹿児島大学法文学部, 57-74ページ。
- Meyrowitz, J., 1985, *No Sense of Place*, New York, Oxford University Press. (=2003, 『場所感の喪失(上)』, 安川一・高山啓子・上谷香陽訳, 新曜社.)
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報——地域社会概念からの検討」, 『社会情報学研究』2002年第6号, 日本社会情報学会, 65-77ページ。
- 尾野 徹, 1994, 『電脳国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』, エーアイ出版。
- Rheingold, H., 1993, *The Virtual Community*, Cambridge, MIT Press. (=1995, 会津泉訳『バーチャル・コミュニティ コンピューター・ネットワークが創る新しい社会』, 三田出版会)
- 総務省(編著), 2015, 『平成27年版 情報通信白書』, 日経印刷。
- 鈴木 広, 1982, 「絶えず全体化する全体と絶えず私化する私」, 『社会学評論』134号, 日本社会学会, 159-163ページ。
- 鈴木健介, 2005, 『カーニヴァル化する社会』, 講談社。
- , 2007, 『ウェブ社会の思想』, NHK 出版。
- , 2013, 『ウェブ社会のゆくえ』, NHK 出版。

## 地域再生における地域情報化の役割について

須藤 廣, 2012, 『ツーリズムとポストモダン社会——後期近代における観光の両義性』, 明石書店。  
吉見俊哉, 1994, 『メディア時代の文化社会学』, 新曜社。

### 参考ウェブサイト

内閣府地方創生推進本部 2015年8月3日取得,  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/>  
内閣官房国土強靱化推進室 2015年8月2日取得,  
[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoudojinka/](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoudojinka/)  
高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 2015年8月3日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>  
総務省「情報通信に関するポータルサイト」 2015年8月3日取得, [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/joho\\_tsusin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html)  
九州総合通信局 2015年8月3日取得, <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 2015年8月18日取得, <http://www.catv-jcta.jp/index.php>  
地域WiMax推進協議会 2015年8月2日取得,  
<http://www.cue.tv/>  
大分県 2015年8月3日取得, <http://www.pref.oita.jp/>  
大分県デジタルネットワークセンター株式会社 2015年8月3日取得,  
<http://www.oita-dnc.jp/index.html>  
臼杵市 2015年8月9日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/>  
臼杵市教育委員会 2015年8月9日取得,  
<http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/kyouiku/>  
臼杵市ケーブルネットワークセンター 2015年8月3日取得, <http://catv.usuki.gr.jp/>  
臼杵ケーブルネット株式会社 2015年8月4日取得,  
<http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/index.html>  
サーラ・デ・うすき 2015年8月3日取得,  
<http://sala.usuki.gr.jp/>  
臼杵市観光交流プラザ 2015年8月2日取得,  
<http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014031400058/>  
プロジェクトZ 2015年8月2日取得, <http://projectz12.sky.linkclub.com/index.html>

石仏ネット 2015年8月2日取得, <http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>  
臼杵市医師会立コスモス病院 2015年8月2日取得,  
<http://www.usukicosmos-med.or.jp/>  
臼杵市中央商店街 2015年8月4日取得, <http://8cho.net/>  
豊後高田市ケーブルネットワーク 2015年8月2日取得, <http://www2.city.bungotakada.oita.jp/catv/>  
大分ケーブルテレコム株式会社 2015年8月2日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/>  
株式会社コアラ 2015年8月3日取得, <http://www.coara.or.jp/>